

令和8年1月15日（木）午後2時

大阪広域水道企業団

総務部 財務課 契約グループ

電話 06-6944-6047（直通）

Email keiyakukensa@sbox.wsa-osaka.jp

## 入札参加資格者の入札参加停止について

標記について、下記のとおり大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づき、入札参加停止を措置しましたのでお知らせします。

記

### 1 入札参加資格者

名称等 株式会社トーニチコンサルタント

所在地 東京都渋谷区

（西日本支社 大阪市北区）

業者番号 006126474

### 2 措置要因

当該入札参加資格者が、特定地方公共団体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、令和7年12月19日付けで、公正取引委員会から同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2に基づく課徴金納付命令を受けた。

なお、同法第7条の2に基づく課徴金については、課徴金減免制度が適用されている。

### 3 適用条項

大阪広域水道企業団入札参加停止要綱第3条 別表 第八号（2）ハ及び第6条第9項

### 4 措置期間

令和8年1月15日から令和8年4月14日まで（3月）